

## 病院薬剤師を活用したタスク・シフティング推進事業実施要綱（案）

### 1. 目的

昨今の医療現場においては、急速な医療技術の高度化や新薬の登場などによる薬物療法の複雑化への対応等が求められており、既に先行している一部の病院では、病院薬剤師が、手術室やICU（集中治療室）、救命救急等のハイリスクな部門において、積極的に処方提案や投与量・投与速度の算出等に関わることによって、医師等の業務負担軽減にも寄与しており、医師等の働き方改革にも繋がっていると考えられる。

しかしながら、こういった先進的な取組が実施されているのは一部の病院にとどまっており、全国の病院への普及が課題となっている。

そのため、病院薬剤師を活用した医師等からのタスク・シフティング等にかかる先進的な取組を収集し、その好事例を全国に普及することにより、医師等の働き方改革の推進を図ることを目的とする。

### 2. 事業の実施主体

この事業の実施主体は、「病院薬剤師を活用したタスク・シフティング推進事業公募要領」により採択された者とする。

### 3. 事業内容

#### (1) 事業計画の策定

#### (2) 取組の収集

全国の病院から病院薬剤師を活用し医師等の負担軽減に寄与している先進的な取組を収集する。

#### (3) 有識者<sup>1</sup>による協議会の運営

全国の病院から収集した取組のうち、普及すべき先進的な取組を抽出するとともに、効果的な共有・普及のあり方について検討する。併せて、先進的な取組を採用した医療機関の状況をフィードバックする仕組みを検討する。協議会は年間2～3回開催するものとする。

#### (4) 普及・啓発活動の実施

有識者による協議会での議論の結果を踏まえたより効果的な普及・啓発活動を行う。

- ・ タスク・シフティング推進のための専用サイトを立ち上げる。
- ・ パンフレットやポスター等を作成し、配布する。

#### (5) 事業結果の報告

### 4. その他

本事業の実施に当たり、業務を適切に実施するため事業担当責任者を置き、円滑かつ効率的な運営に努めるものとする。また、関連団体等とも適切に連携する枠組を構築するなどにより、本事業終了後も上記内容を継続して実施することが望ましい。

---

<sup>1</sup> 有識者とは、医薬品の適正使用や医療安全に関する知識や経験を十分に有する者とする。